

要介護度	介護保険サービス費 (一日あたり)	自己負担額(1日あたり)			自己負担額合計 (1日あたり)
		介護保険二割負担額	食費	居住費	
要支援1	523単位×10.83円 5,664円 (内、公費負担4,531円)	1,133円	1,445円	2,006円	⇒ 4,584円
要支援2	649単位×10.83円 7,028円 (内、公費負担5,622円)	1,406円	1,445円	2,006円	⇒ 4,857円
要介護1	696単位×10.83円 7,537円 (内、公費負担6,030円)	1,507円	1,445円	2,006円	⇒ 4,959円
要介護2	764単位×10.83円 8,274円 (内、公費負担6,619円)	1,655円	1,445円	2,006円	⇒ 5,106円
要介護3	838単位×10.83円 9,075円 (内、公費負担7,260円)	1,815円	1,445円	2,006円	⇒ 5,266円
要介護4	908単位×10.83円 9,833円 (内、公費負担7,866円)	1,967円	1,445円	2,006円	⇒ 5,418円
要介護5	976単位×10.83円 10,570円 (内、公費負担8,456円)	2,114円	1,445円	2,006円	⇒ 5,565円

加算区分	自己負担額	対象となる方の要件
送迎加算	399円 (片道)	緑区内を範囲として、リフトつき送迎車にて送迎させていただきます。
夜勤職員配置加算	39円/1日	要介護1から5の方。
看護体制加算(Ⅰ)	26円/1日	要介護1から5の方。
看護体制加算(Ⅱ)	50円/1日	要介護1から5の方。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	48円/1日	すべてのご利用者様。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	39円/1日	すべてのご利用者様。
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	13円/1日	すべてのご利用者様。
緊急短期入所受入加算	195円/1日	緊急で受け入れた場合。(14日を限度として算定)
療養食加算	18円/1食	医師の食事せんに基づき栄養士が管理している療養食を提供した場合。
機能訓練体制加算	26円/1日	すべてのご利用者様。

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	83/1000乗じ算定	全てのご利用者様
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	60/1000乗じ算定	
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	33/1000乗じ算定	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	27/1000乗じ算定	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	23/1000乗じ算定	
介護職員等ベースアップ支援加算	16/1000乗じ算定	

※ご利用をキャンセルされる場合、必ず前日までにお電話にてご連絡ください。前日までご連絡がないと、当施設の規程に基づき、料金が発生します。
 ●利用料金は概算であり、おおよその目安になります。●利用者がまた要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料の全額を一旦お支払いいただきます。要介護認定を受けた後、自己負担を除く全額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)●以上の表に著わす料金の他、実費負担していたサービスがあります。特別な食事・複写物の交付・クラブ活動費・教養娯楽費・居住費以外の日常生活上の諸費用など

1.金融機関口座からの自動引き落とし
 ご利用できる金融機関:銀行・郵便局
 2.銀行振込み
 手数料は利用者様負担でお願いします。

三菱東京UFJ銀行(0005)
 名古屋営業部(150)
 普通預金(1342677)
 社会福祉法人福寿
 理事長 菅木 寿一